

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	高野時丸
【住所又は本店所在地】	山口県下関市前田2丁目27番33号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年5月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナフコ
証券コード	2790
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高野時丸
住所又は本店所在地	山口県下関市前田2丁目27番33号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナフコ 取締役経営企画部長 増本恒二
電話番号	093-521-8596

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高野將光
住所又は本店所在地	山口県下関市前田2丁目27番33号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナフコ 取締役経営企画部 増本恒二
電話番号	093-521-8596

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高野裕子
住所又は本店所在地	山口県下関市前田2丁目27番33号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナフコ 取締役経営企画部長 増本恒二
電話番号	093-521-8596

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 高野
住所又は本店所在地	福岡県福岡市南区大池2丁目16番38号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナフコ 取締役経営企画部長 増本恒二
電話番号	093-521-8596

5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社高将興産
住所又は本店所在地	福岡県福岡市南区大池2丁目16番38号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナフコ 取締役経営企画部長 増本恒二
電話番号	093-521-8596

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO 12
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年5月18日

訂正箇所	平成30年5月24日に提出しました変更報告書の記載事項の一部に、報告義務発生日以降の事項記載がありましたので、これを訂正します。尚、報告発生日以降の事項につきましては、新たに別途報告いたします。
------	---

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

担保契約等重要な契約の締結および株券等保有割合が1%以上減少したこと

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

担保契約等重要な契約の締結

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）/ 4】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	147,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 147,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		147,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）/ 4】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	447,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 447,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		447,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年5月18日現在）	V	29,784,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.50

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年5月18日現在）	V	29,784,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		1.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.50

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

平成30年5月15日	株券（普通株式）	312,600	1.05	市場外	処分	1931円
平成30年5月21日	株券（普通株式）	200,000	0.67	市場外	処分	1906円
平成30年5月22日	株券（普通株式）	100,000	0.34	市場外	処分	1942円

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年5月15日	株券（普通株式）	312,600	1.05	市場外	処分	1931円

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	223,734
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	223,734

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	670,222
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	670,222

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（7）【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
高野 裕子（高野喜代子から相続）	個人		山口県下関市前田2丁目27番33号	2	223,734

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】

（7）【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
---------	----	-------	-----	----------	------------

高野 裕子	個人		山口県下関市前田2丁目27番33号	2	223,059
高野 裕子（高野喜代子から相続）	個人		山口県下関市前田2丁目27番33号	2	447,163

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	300,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 300,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		300,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	447,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	447,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		447,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年5月18日現在）	V	29,784,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.50

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年5月18日現在）	V	29,784,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.50

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年5月15日	株券（普通株式）	438,600	1.47	市場外	処分	1931円
平成30年5月21日	株券（普通株式）	147,000	0.49	市場外	処分	1906円

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年5月15日	株券（普通株式）	438,600	1.47	市場外	処分	1931円

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	456,600
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	456,600

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	680,334
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	680,334

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（7）【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
高野 将光	個人		山口県下関市前田2丁目27番33号	2	9,436
高野 将光（高野喜代子から相続）	個人		山口県下関市前田2丁目27番33号	2	447,163

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】

（7）【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
高野 将光	個人		山口県下関市前田2丁目27番33号	2	233,170
高野 将光（高野喜代子から相続）	個人		山口県下関市前田2丁目27番33号	2	447,163

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,863,270		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	3,863,270	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,863,270
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,310,270		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	4,310,270	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,310,270
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年5月18日現在)	V	29,784,400
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		12.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.47

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年5月18日現在)	V	29,784,400
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		14.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.47

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
高野時丸	1,629,290	5.47
高野將光	893,490	3.00
高野裕子	893,490	3.00
株式会社 高野	147,000	0.49
株式会社高将興産	300,000	1.01
合計	3,863,270	12.97

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
高野時丸	1,629,290	5.47
高野將光	893,490	3.00
高野裕子	893,490	3.00
株式会社 高野	447,000	1.50
株式会社高将興産	447,000	1.50
合計	4,310,270	14.47